

富良野市介護サービス事業経営戦略

令和6年3月

富良野市保健福祉部高齢者福祉課

富良野市介護サービス事業経営戦略

団 体 名	：	富良野市
事 業 名	：	介護サービス事業
策 定 日	：	令和6年3月
計 画 期 間	：	令和5年度 ~ 令和10年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

1) デイサービスセンターやまべ

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法非適用	事業開始年月日	平成15年9月1日
事業の内容	老人デイサービス センター	指定管理者制度 導入状況	利用料金制
職員数	13名（正規10名 パート3名）		
うち管理者（所長）	1名	介護職員	9名
生活相談員	2名	看護職員	2名

2) デイサービスセンターいちい

法適（全部適用・一部適） 非適の区分	法非適用	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人デイサービス センター	指定管理者制度 導入状況	利用料金制
職員数	18名（送迎員含）		
うち管理者（所長）	1名	介護職員	8名
生活相談員	2名	看護職員	3名

②施設（R4実績）

1) デイサービスセンターやまべ

定員	37人	延床面積	473.72㎡
サービス日数	259日	年延利用者数	7,689人

2) デイサービスセンターいちい

定員	35人	延床面積	567.13㎡
サービス日数	251日	年延利用者数	5,528人

(2) 現在の経営状況

(単位：千円)

	デイサービスセンターやまべ			デイサービスセンターいちい		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2
総収入	70,033	68,299	61,604	56,751	55,823	75,537
介護サービス収入	66,451	65,142	59,329	56,465	48,530	50,556
居宅介護料収入	30,857	28,361	22,897	47,507	38,605	42,423
総合事業収入	10,098	7,539	6,682	8,958	99,25	8,133
外部サービス収入	25,496	29,242	29,750	0	0	0
介護サービス外収入	3,582	3,157	2,275	286	7,293	24,981
寄附金収入	0	0	30	0	0	0
食費収入	3,582	3,157	2,245	0	0	0
退職預け金収入	0	0	0	0	0	9,171
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	7,000	11,640
雑収入	0	0	0	286	293	4,170
総支出	59,251	63,190	67,664	56,421	58,638	71,127
介護サービス費用	59,237	63,176	68,173	55,981	58,141	69,563
人件費	47,674	51,369	57,141	34,325	37,865	49,837
事業費	7,333	8,160	7,026	21,050	19,664	19,373
事務費	3,354	2,788	2,464	606	612	353
利用者負担軽減額	18	6	8	0	0	0
減価償却費	858	853	1,534	0	0	0
介護サービス外費用	14	14	▲509	440	497	1,564
負担金	0	0	0	60	58	60
退職共済掛金	0	0	0	380	439	412
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	1,092
特別積立金取崩額	0	0	▲523	0	0	0
支払利息	14	14	14	0	0	0
収支差額	10,782	5,109	▲6,060	330	▲2,815	4,410

デイサービスセンターやまべは、養護老人ホーム内に併設されており、利用者が一定数いるため、施設運営経費はサービス収入で賄えており、指定管理料の支払は発生していません。

デイサービスセンターいちいは、介護報酬単価等の改定や職員の不足により土曜日も休止せざるをえず、利用者の減少により介護報酬が減少したため、令和4年度から指定管理料が発生しています。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービスにおける主な取組

居宅の要介護者・要支援者等を対象に、介護保険制度に基づく通所介護サービスとして、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話・支援及び機能訓練を行います。

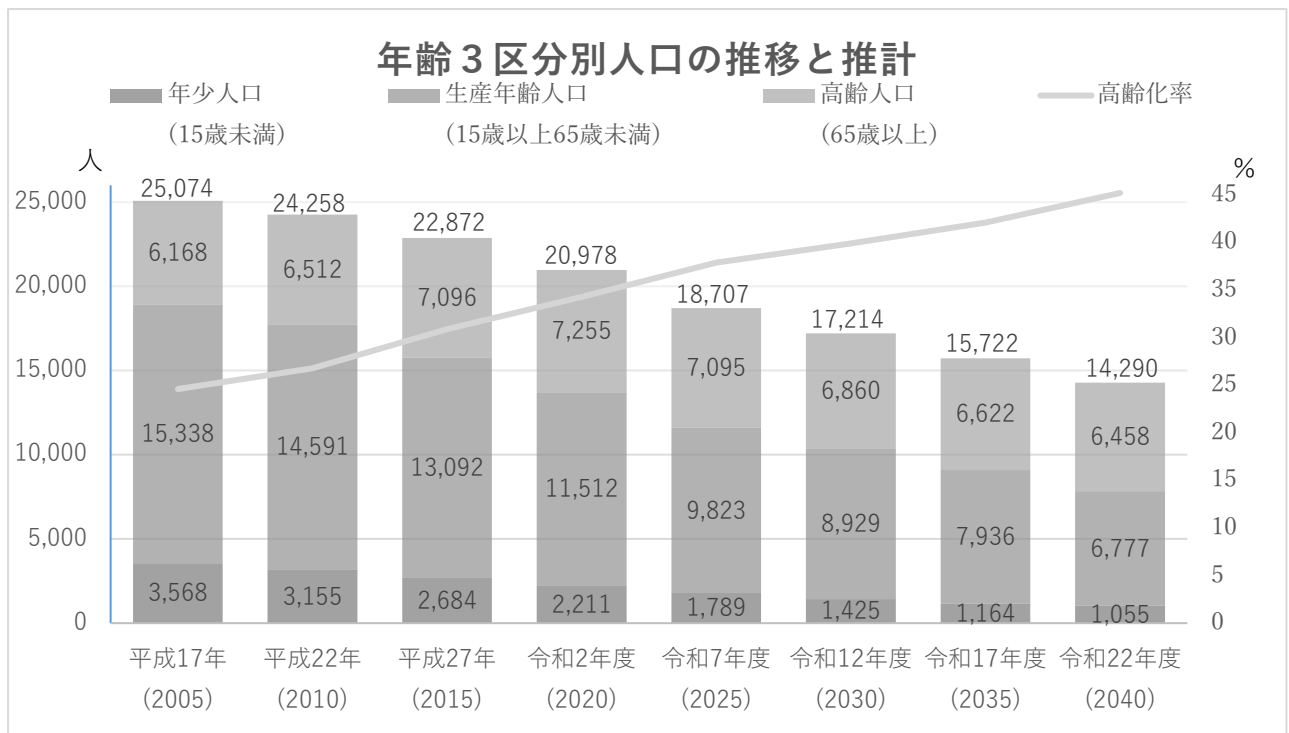
(2) 高齢者人口等の予測

① 富良野市における人口と高齢化率の推移と推計

住民基本台帳に基づく令和5年の本市の総人口は、19,923人であり、減少傾向が続いています。

年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は今後も長期的に減少傾向が続くと見られているのに対し、令和7年度までは高齢者人口（65歳以上）は増加傾向が続くと見られ、少子高齢化と人口減少が同時に進行していることが分かります。

高齢化率は平成27年に30%を突破し、令和5年においては35.2%と、市民の3人に1人以上が高齢者となっています。



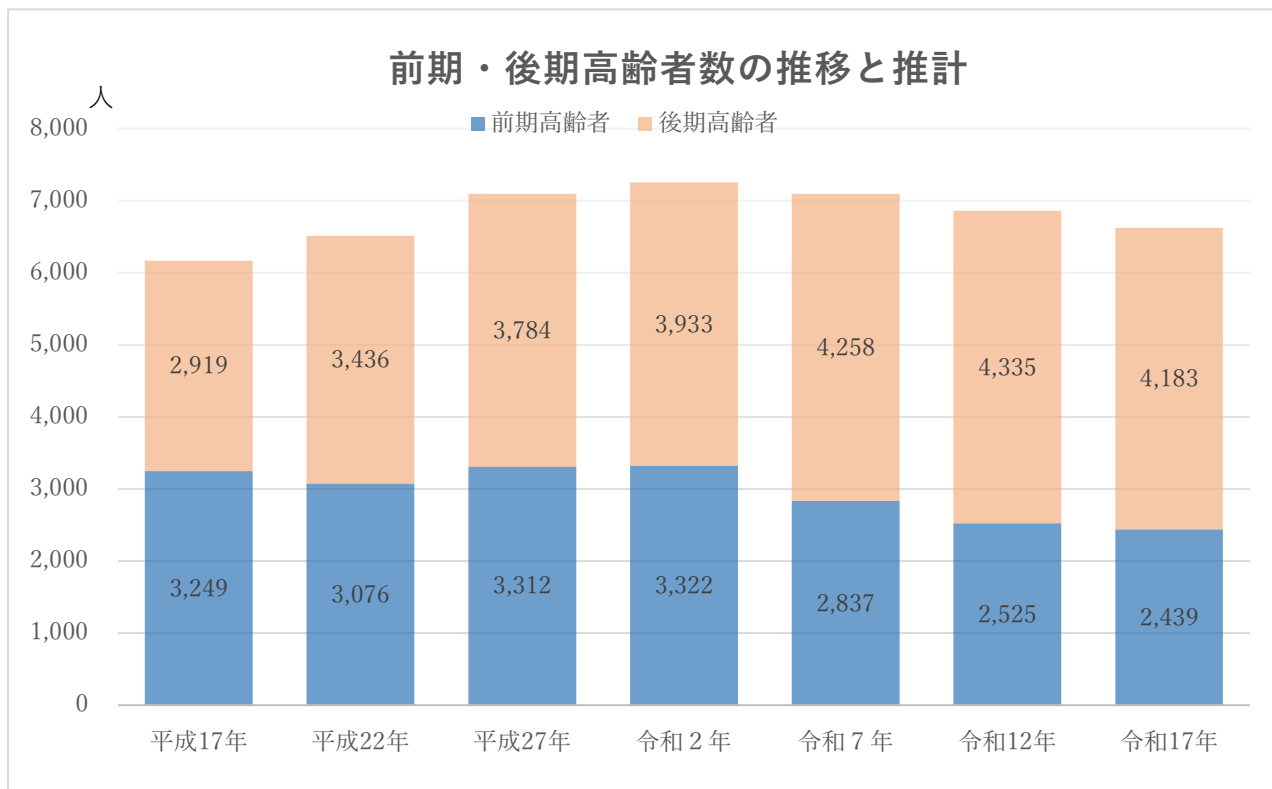
(単位：人、%)

年次	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
高齢人口	6,168	6,512	7,096	7,255	7,095	6,860	6,622	6,458
生産年齢人口	15,338	14,591	13,092	11,512	9,823	8,929	7,936	6,777
年少人口	3,568	3,155	2,684	2,211	1,789	1,425	1,164	1,055
総数	25,074	24,258	22,872	20,978	18,707	17,214	15,722	14,290
高齢化率	24.6	26.8	30.9	34.3	37.9	39.9	42.1	45.2

資料：総務省「国勢調査」（令和2年まで）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（令和7年以降）

②高齢者人口の推移と推計

高齢者について、前期高齢者（65歳以上75歳未満）と後期高齢者（75歳以上）に区分すると、前期高齢者数はこれまで横ばいで推移してきましたが、令和7年度以降は3,000人を下回ると見込まれます。一方で、後期高齢者数は令和12年をピークに減少していくことが見込まれています。総人口は一貫して減少していくことが見込まれています。



資料：総務省「国勢調査」（令和2年まで）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（令和7年以降）

(3) 介護需要の予測

第9期計画における要支援・要介護認定者数は以下のように見込みます。

(単位：人)

	第 8 期			第 9 期		
	R3 実績	R4 実績	R5 見込み	R6 見込み	R7 見込み	R8 見込み
総 数	1,514	1,453	1,537 (1,510)	1,483 (1,479)	1,483 (1,479)	1,483 (1,479)
要支援者 (うち第1号被保険者)	488	467	503 (493)	473 (473)	475 (474)	477 (476)
要支援1 (うち第1号被保険者)	287	263	299 (293)	266 (266)	265 (265)	267 (267)
要支援2 (うち第1号被保険者)	201	204	204 (200)	207 (207)	210 (209)	210 (209)
要介護者 (うち第1号被保険者)	1,026	986	1,034 (1,017)	1,010 (1,006)	1,008 (1,005)	1,006 (1,003)
要介護1 (うち第1号被保険者)	365	346	380 (376)	352 (352)	353 (353)	352 (352)
要介護2 (うち第1号被保険者)	220	235	216 (211)	239 (238)	241 (239)	242 (240)
要介護3 (うち第1号被保険者)	148	146	143 (139)	150 (150)	148 (148)	148 (148)
要介護4 (うち第1号被保険者)	169	141	162 (160)	146 (143)	146 (145)	145 (144)
要介護5 (うち第1号被保険者)	124	118	133 (131)	123 (123)	120 (120)	119 (119)
認定率	21.3%	20.5%	25.5%	21.3%	20.5%	25.5%

(4) 施設の見通し

デイサービスセンターやまべは平成15年、デイサービスセンターいちいは平成12年に建設され、両施設とも老朽化が進んできており、随時、修繕にて対応していますが、今後とも定期的な点検と修繕への早期対応等を行いながら適切な管理を行います。

なお、見積額10万円以下の修繕は指定管理者、10万円以上は市と協議することとなっています。

(5) 組織の見通し

現指定管理者の指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっており、今後も安定した介護サービス提供体制を確保できるよう、指定管理者や関係機関と連携を図っていきます。

3. 経営の基本方針

民間事業者が参入しにくい地域を対象とした介護サービスの提供や困難ケースの受け皿など公的サービスとしての役割を担いつつ、利用促進による収益向上に努めます。

運営面では、今後も指定管理者制度により、民間事業者を活用し、経営の効率化・健全化に努めます。

施設面では、定期的な点検等を実施し計画的な修繕に努め、利用者が安全安心に利用できるよう維持管理に取り組みます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画策定に当たっての説明

①収支計画策定に当たっての数値目標

介護サービス収入及び指定管理料等で賄う指定管理者制度を継続することで、経営の安定化を図ることとしており、数値目標は定めません。

②収支計画のうち投資についての説明

大規模修繕の計画は予定していませんが、懸念劣化に対応した改修や重要備品等の更新について協定に基づき指定管理者と協議しながら適宜行っていきます。

③収支計画のうち財源についての説明

施設の大規模修繕や高額な設備投資が生じた場合の財源は、一般会計にて対応することとします。

④収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資経費はなく、指定管理料のみとなっており、指定管理者と緊密に連携を図り、施設の管理については、保守・維持の管理を確実に実施します。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

・地域包括ケアシステムの構築に関する事項

介護を必要とする高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、効果的な役割を果たしていきます。

・施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

今後、高齢化が進むことが予想され、介護サービスの低下を招かないためにも現状規模の施設の維持を必要です。

②財源についての検討状況等

・介護保険適用外の料金の見直しに関する事項

デイサービスセンターの食事代について利用者の意見を把握し、適切な食事代となるよう検討していきます。

・利用状況に関する事項

定員に見合った利用者数となるよう利用率の向上を図ります。

・資金管理・調達・繰入金に関する事項

利用率向上による収益を確保するとともに、経費節減に浮止め、指定管理料の削減を目指します。

③投資以外の経費

・民間の活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

指定管理者制度による運営を継続していきます。

・組織体制の効率化に関する事項

職員の適正配置に努めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 事後検証

定例報告書やモニタリング等により進捗管理を行い、実施計画作成等のタイミングで見直しを行います。

(2) 計画改定

本経営戦略の基本計画は令和5年度を起点とする5年間としており、最終年度である令和10年度に、令和11年度以降の計画を策定します。

本経営戦略の整合性や達成状況を確認し、計画との間に相違点がある場合や達成が遅れている場合には、より正確で現実的な計画となるよう必要に応じて見直しを行います。

